

消費税率引上げに伴い 使用料などを改正します

4月1日から消費税率の引上げに伴い、下表の使用料などを改正します。
 詳細やご不明な点がありましたら、担当課などにお尋ねください。(役場 ☎42-2275)
 また、水道料は5月分からの改正となりますので、詳細は広報5月号でお知らせします。
 なお、ゴミ処理手数料(ゴミ袋)及び学校給食費の改正はありません。

施設使用料

施設名	お問い合わせ先
公民館 (町民総合センター)	教育委員会文化社会教育課 (☎42-3060)
町民体育館 (松前・茂草・江良)	
松前町ふれあい公園 (パークゴルフ場)	
松前町民野球場	
松前町交流の里づくり館	
パートナーシップランド	大島支所 (☎45-3336)
小島地区基幹集落センター	小島支所 (☎44-2231)
建石コミュニティセンター	町民生活課
生活改善センター (上川・館浜・札前・清部)	
松前町漁民センター	水産課
松前町水産試験研究センター	
松前町ふれあい交流センター	建設課
老人福祉施設 (白神寿の家、荒谷寿の家、大沢老人憩の家、朝日寿の家、月島福祉の家、静浦老人憩の家、原口老人憩の家)	福祉課

入館料・利用料

施設名	お問い合わせ先
松前城資料館入館料	教育委員会文化社会教育課
松前藩屋敷利用料	商工観光課
松前温泉休養センター利用料	

その他の使用料等

項目	お問い合わせ先
行政財産の使用料	総務課
町道の道路占用料	建設課
松前港湾占用料	水産課
松前港湾けい船岸壁使用料	
松前港湾施設用地使用料	
町営牧野使用料	農林畜産課
家畜人工授精及び受精卵移植手数料	
堆肥運搬車等使用料	
松前病院の診断書等手数料及び使用料	松前病院 (☎42-2515)

松前温泉休養センター利用料 (大人・個人)

380円→400円